

SNS型投資詐欺事件の発生について

- 1 認知日
令和7年6月20日（金）
- 2 発生日
令和6年3月頃から令和7年6月18日（水）まで
- 3 被害額
現金 230万円
- 4 被害者
紀の川市居住 50歳代の男性

5 状況

被害者は、令和6年3月頃、SNSを通じて相手側から投資話を持ちかけられ、SNSのチャットグループに招待された後、相手側から、プロの投資家の取引をそのまま複製して稼ぐことができる「コピートレード」について説明を受け、「プロの取引をそのままコピーして稼ぐことができる」「勉強しなくても良い、寝ても儲かる」などと誘われ、相手側が紹介する投資会社に登録し、指定する口座に現金10万円を振り込みました。

10万円を振り込んだ後、被害者は専用アプリにて、預けた10万円の取引状況を確認したところ、少しずつ資金が増え、令和6年6月ころには、元金の10万円を引き出すことができたことから、正規の取引であると誤信し、その後、前後3回にわたり現金220万円を振り込みました。

そして、令和7年1月、しばらく放置していたことで、正常に出金手続きができるか心配になり、投資会社に現金10万円の出金を依頼するも、「銀行出金にかかる緊急メンテナンスを実施している」と言われて出金できず、その後も出金依頼するものの却下され、不安に思いながらもメンテナンスの終了を待っていたところ、本年6月、金融機関から、投資のために入金していた口座が詐欺口座であるとの知らせを受け、騙されたことに気づき、当署へ被害を届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

有名人を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受ければ、すぐにちょっと確認電話で確認してください。